

1 業務概要

1-1 業務目的

本市では、国や県、関係団体等と連携しながら、地域住民及び関係権利者等の合意形成や機運醸成を図るとともに、交通拠点及び周辺エリアの機能配置の検討、連携施策の検討を行い、令和6年6月に「沖縄市交通拠点整備基本構想」を策定した。

本業務では、地域住民及び関係権利者等の合意形成や機運醸成を継続しながら基本構想で位置付けた施策の具体化を図り、交通拠点まちづくり基本計画としてとりまとめることを目的とする。

1-2 業務概要

- ①業務名：令和7年度沖縄市交通拠点まちづくり基本計画策定業務
- ②工期：令和7年6月20日から令和8年3月31日まで
- ③発注者：沖縄市 建設部 都市整備室 都市交通担当
- ④受注者：(株)中央建設コンサルタント・株式会社UR リンケージ共同企業体
- ⑤業務項目：
 - 1) 交通拠点まちづくりに向けた連携施策の検討・推進
 - 2) 機運醸成及び合意形成手法の検討・実施
 - 3) 交通拠点まちづくり基本計画の作成
 - 4) 検討委員会、庁内連絡会の開催
 - 5) 報告書等の作成

1-3 検討位置図

- 検討対象は仕様書に基づき以下を基本とし、検討状況により必要な範囲とする。

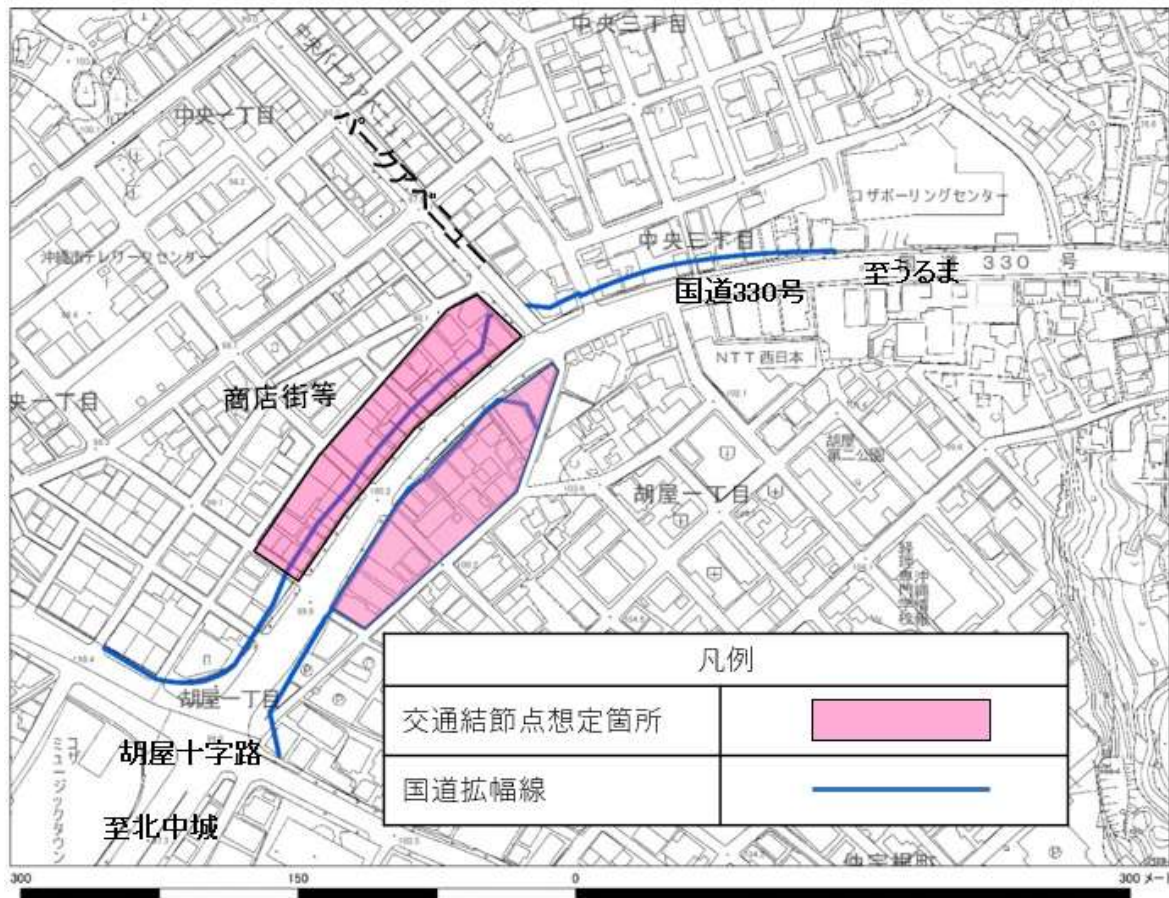
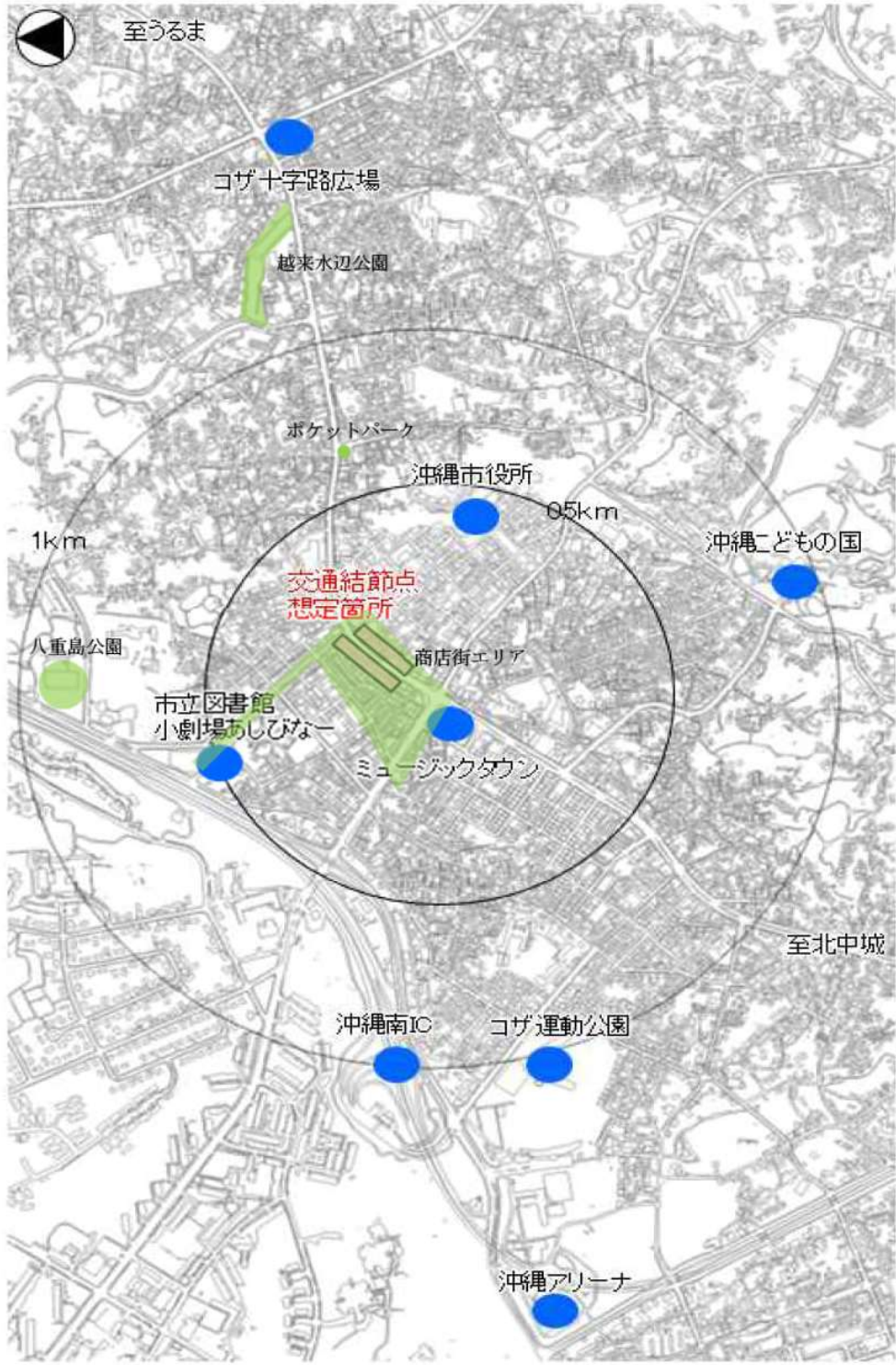


図 1-1 交通結節点想定箇所



- : 沖繩市内主要施設
- : 交流機能(広場空間) 想定箇所

図 1-2 沖繩市交通拠点まちづくり基本計画検討範囲

1-4 実施方針

1-4-1 業務の基本的な考え方

(1) 交通拠点まちづくりに必要となる機能の実現に向けた現況把握・配置等の検討

- ・ 昨年度、必要性が確認された交通拠点機能（「交流機能」、「まちなか交流拠点」、「駐車場機能」）の検討にあたり、胡屋・中央地区の現況を把握したうえで、胡屋・中央地区にふさわしい機能や配置について検討が必要。
- ・ 「交流機能」では特に広場空間としての機能、「まちなか交流拠点」では官民学が連携可能な場づくり、「駐車場機能」では公共交通とも連携可能な機能の検討が求められている。

(2) 残地を活用した実証実験の検討・実施

- ・ 実証実験では、地域が自分事として活動できる場を創出するため、大学、まちづくり関係者のアイデアを取り入れる、講演会・ワークショップでの意見収集・反映する等、地域との連携が重要。

(3) 関係機関との調整を踏まえた交通拠点まちづくり計画の作成

- ・ 交通拠点まちづくりの実現性を高めるための計画とするため、関係機関との協議が必要。

(4) 機運醸成に向けた講演会の検討・実施

- ・ 令和7年度では、広場の空間づくり等に知見のある講師の検討が必要。また、講演会等と実証実験を連動させることで、地域意見の反映が可視化されるため、地域が自分事として考えるきっかけに繋がる。

1-4-2 業務フロー

- 本業務では、以下の検討フローに従い検討を行った。

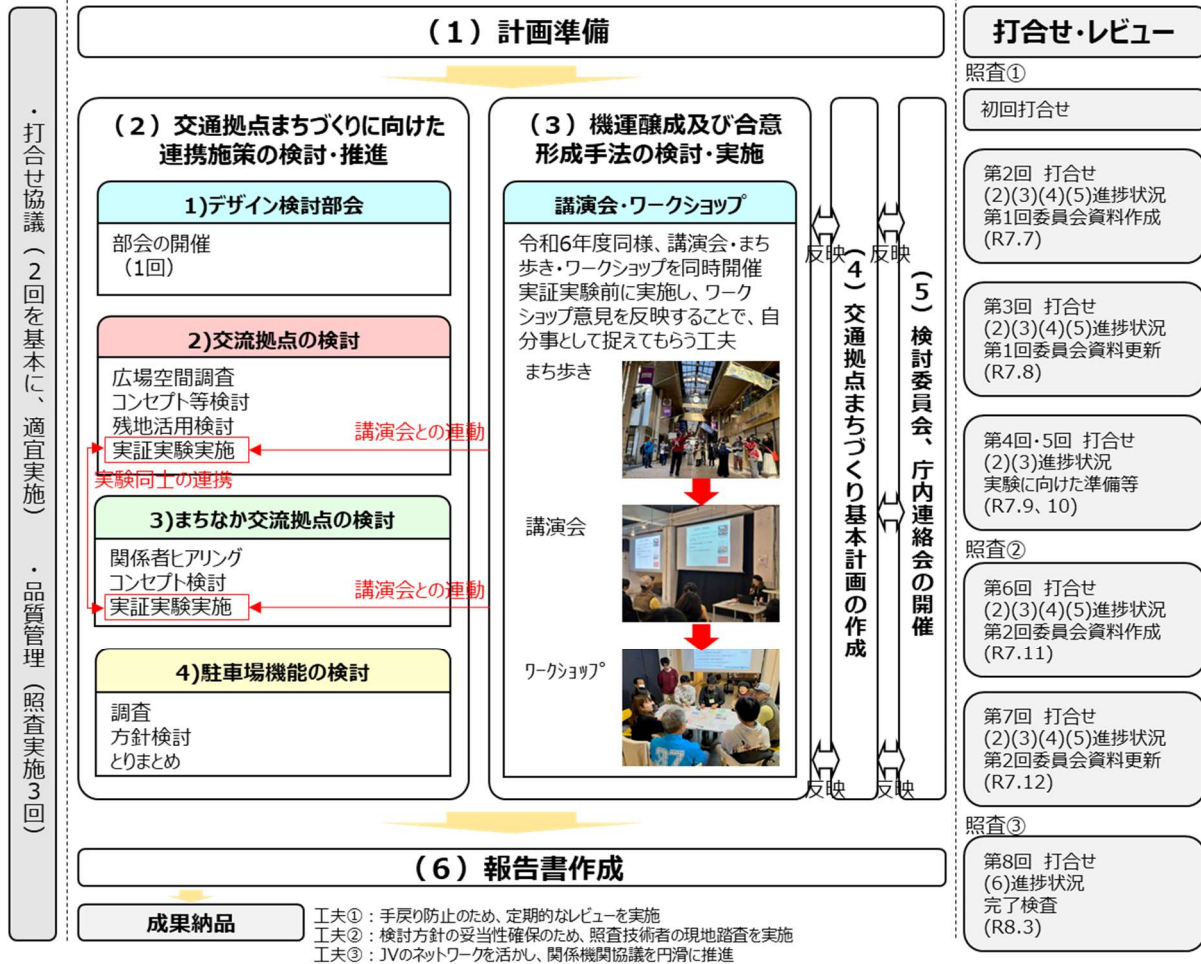


図 1-3 業務フロー